

公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会に対する経営評価委員会意見

項 目	意 見	対 象
生産者にとって利用しやすい制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・青果物価格補償制度を生産者にとって利用しやすい制度とするため、対象品目や最低予約数量に対する生産者からの要望を積極的に制度に反映するなど、弾力的な見直しを行うこと。 ・青果物価格補償制度への更なる加入促進を図るため、「青果物価格安定制度のしおり」は、生産者目線での分かりやすい説明資料（補償の具体例やイラスト、利用者のコメント、収支のシミュレーション等を加えるなど）となるよう工夫し、本制度の周知に取り組むこと。 	団体
事業継続のための収入確保策について	<ul style="list-style-type: none"> ・制度加入者の増加に伴う手数料収入の増加は、協会の収入増に繋がることから、加入者数の増加に努めること。 ・長期預り金の利息収入を増加させるため、今後の経済金融情勢の変化に応じ、安全性、金額、期間等を勘案した適切な資産運用に努めること。 	団体
国等関係機関への働きかけについて	<p>協会は、県、JA全農みやぎ、JA等の関係機関に対し、生産者の負担軽減措置の継続、出向職員の業務支援による経費節減策、未加入者への周知策などの協力を要請し、生産者にとって利用しやすい制度の実現と加入者増加による収入確保に努めること。</p>	団体
	<p>県は、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の更新にあたり、生産者負担軽減措置を継続して実施できるよう検討すること。また、園芸農家数が減少傾向にあることから、新規就農者や小規模生産者の支援など高齢者の後継となるサポート事業を検討し、青果物価格補償制度の加入促進に向け側面的な支援を図ること。</p>	県
	<p>協会は、関係機関と連携して上記の取組を実施し、必要な場合は、県と連携し、青果物価格補償制度と収入保険制度の併用など生産者に分かりやすい制度の見直しについて国等関係機関に働きかけを行うこと。</p>	県・団体